

令和5年 第6回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和5年4月27日（木） 15時55分～16時30分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第4学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	上原 実二（委員）
	坂口 秀孝（委員）	高倉 満（委員）
事務局	隈部 敏明（教育部長）	吉武 孝礼（文化・生涯学習課長）
	中村 守康（教育課長）	釜堀 昌弘（教育課主幹参事）
	松尾 憲雄（教育課参事）	江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	第14号議案	朝倉市私立幼稚園副食材費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第15号議案	朝倉市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第16号議案	朝倉市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定の臨時代理について
	第17号議案	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について
協議事項	・各種委員等の選出について	
報告事項	な し	
そ の 他	・令和4年度行事出席実績の提出について	

教育長	<p>ただいまから、令和5年第6回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>第14号議案「朝倉市私立幼稚園副食材費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第14号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>改正には何ら異論はないんですが、私の勉強不足で教えていただきたいのですけれども、朝倉市の私立幼稚園は何施設位あるんでしょうか。</p>
事務局	<p>手元に資料がございませんで、後ほど確認してご回答させていただきます。</p>
教育長	<p>正確な数字は後ほどまた。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>
B委員	<p>あわせまして対象となる園児ですね、何名くらいいるのかですね。</p> <p>それと、わかれば4,700円に上がる事によって総額いくら位の補助になるのか。子供が分かれば分かるんでしょうけど。</p>
教育課教育課長	<p>只今、お尋ねいただきました件についても、あわせて後ほど回答させていただきます。</p>
教育長	<p>すみません。よろしいですか。他にございますか。</p> <p>それでは第14号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。第14号議案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして第15号議案「朝倉市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第15号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。今の説明について何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>それでは第15号議案につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。第15号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして、第16号議案「朝倉市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定の臨時代理について」、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第16号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明は終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>質問とか意見ではないんですが、先日新聞の中で朝倉市の給食費が福岡県の中で一番安いというふうな事が確か掲載されてたと思います。本当にこういう事をされてると、随分朝倉市は教育に対して色んな事をやってくれている</p>

	んだなという様な事がまわりにわかって、少しでもこちらの方に移ってくれる人がいるといいな、というふうに思った次第です。本当に素晴らしい事だと思いました。以上です。
教育課教育課長	はい、ありがとうございます。
教育長	それでは、採決に入ります。第16号議案についてご承認いただける方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第16号議案は承認されました。 続きまして、第17号議案「朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について」、事務局は説明をお願いします。
事務局	《第17号議案 説明》
教育長	説明は終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。 それでは、第17号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第17号議案は、ご承認いただきました。 それでは3の協議事項に参ります。「各種委員等の選出について」の説明をお願いいたします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 それでは、選出についての協議をお願いします。
各教育委員	— 協議 — ・朝倉市民生委員推薦会委員 ⇒ 上原委員 ・社会福祉協議会評議員 ⇒ 坂口委委員 ・朝倉市緑化推進協議会委員 ⇒ 高倉委員 ・甘木総合隣保館運営委員 ⇒ 坂口委員 ・杷木人権啓発センター運営委員 ⇒ 高倉委員 ・朝倉市人権作品コンクール審査員 ⇒ 鹿毛委員 ・朝倉市人権・同和教育推進協議会部会委員(社会教育部会)は全員 ・朝倉市まちづくり審議会委員 ⇒ 上原委員
教育長	以上のとおり決定いたしました。よろしく願いいたします。 それでは、4のその他にまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは本日の提案事項は終わりましたが、中村教育課長、先ほどのご質問に対して回答いたします。
教育課長	先ほど回答を保留しておりました、第14号議案のご質問に対してお答えをさせていただきます。対象の令和4年度実績としてお答えさせていただきますと、市内幼稚園は宮野幼稚園1園。あと、朝倉市の住民票を持つお子様

	<p>が、市外に預けられているというケースがございまして、それで対象になる園が他に3園ございます。対象者につきましても、その園に通っていれば全てという事ではございまして、所得の状況で対象者が絞られる事になりますので、具体的に対象となる園児の数が、昨年度は17名であったという事でございます。もうひとつ、今回の改正によって市の全体予算としてどれだけ上がる予定なのか、という事に関しましては、今回は補助上限として4,500円が4,700円になりますけれども、実際かかっております園の副食費、給食おかず代についてはどの園も3千円台という事で、今回の額が上がっても実際の市の支出については、予算上増額にはならないという事でございます。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和5年第6回朝倉市教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>